

催し

通崎睦美の木琴日和 in きびドーム

三井住友海上文化財団ときめくひととき第1102回「通崎睦美の木琴日和」をきびドームで開催します。木琴奏者や随筆家としても活躍される通崎さんと、ピアニストで大学教授を務める松園さんのお二人による親しみやすく誰もが楽しめるコンサートです。木琴の巨匠・平岡養一氏が愛用した大型木琴から鳴る魅力あふれる音をお楽しみください。ご入場にはチケットが必要です。事前に販売窓口でお求めください。

●日時／9月13日（日）

・開場 13時30分

・開演 14時

●場所／きびドーム

●チケット料金

・大人／前売り券1000円（当日券1500円）

・高校生以下／無料

●販売窓口

・社会教育課（金屋庁舎）
・地域交流センター（ALEC）
・THE BASE CAMP
・ARIDAGAWA（藤並駅観光案内所）

問 社会教育課（金屋庁舎）

相談

9月・10月は行政相談月間 行政相談所 開設

総務省の行政相談とは、行政についての苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

総務省では、行政相談制度について広く国民の理解と認識を深め、その利用を促進するため、9月・10月の2か月間を「行政相談月間」とし、全国一斉に各種相談活動を実施しています。有田川町でも、行政相談委員が次のとおり行政相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

●9月17日（木）

・きび保健福祉センター 13時30分～16時

●10月15日（木）

・金屋文化保健センター 13時30分～16時

●10月21日（水）

・安諦地区基幹集落センター 9時～11時30分
・清水会館 13時～16時

問 総務課（吉備庁舎）・清水行政局
総務政策室

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには、請求書の提出が必要です。事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

●対象となる方

①次の要件に全て当てはまる高齢基礎年金受給者。
・65歳以上である。
・世帯員全員の市町村民税が非課税である。

・前年の年金収入額とその他所得額の合計額が約93万円以下である。

②次の要件に当てはまる障害基礎年金・遺族基礎年金受給者。

・前年の所得額が約49.2万円以下である。

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金を受け取りいただける方。

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構が9月から順次、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき型請求書に必要事項を記入の上、郵送してください。

②年金を受給し始める方。

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

●注意事項

・現在、年金生活者支援給付金を受給されている方は、基本的に更新手続きは必要ありません。

・日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客さまの家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。
・お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

問 住民課（吉備庁舎）・給付金専用ダイヤル ☎0570・05・

4092・和歌山西年金事務所

☎073・447・1660